

平成 1 3 年度

**情報公開制度及び個人情報保護制度
の実施状況**

越谷市総務部情報公開室

目 次

- 第 1 情報公開制度の実施状況
 - 1 公開請求の件数及び処理状況
 - 2 非公開決定等の理由
 - 3 公開請求処理状況
- 第 2 個人情報保護制度の実施状況
 - 1 個人情報取扱事務について
 - 2 個人情報の目的外利用等の状況
 - 3 個人情報開示・訂正等請求の件数及び処理状況
 - 4 部分開示決定の理由
 - 5 開示請求の処理状況
- 第 3 情報公開・個人情報保護審査会の運営状況
 - 1 情報公開・個人情報保護審査会
 - 2 不服申立ての状況
 - 3 審査会の開催状況
 - 4 審査会答申
- 第 4 情報公開・個人情報保護審議会の運営状況
 - 1 情報公開・個人情報保護審議会
 - 2 審議会の開催状況

第1 情報公開制度の実施状況

1 公開請求の件数及び処理状況

越谷市情報公開条例に基づく平成13年度の請求件数は59件で、公開請求の対象となった公文書は335文書（平成12年度は128文書）でした。なお、実施機関別の請求件数及び処理状況は表1のとおりで、部分公開を含めた公開率は95.2%（平成12年度は78.9%）となっています。

また、請求者の区分別件数は表2、課別の処理状況は表3のとおりです。

表1 実施機関別請求件数及び処理状況

()内は平成12年度

実 施 機 関	請求 件数	処 理 状 況				
		公 開	部分公開	非公開	取下げ	合 計
市 長	56 (28)	16 (13)	41 (14)	3 (6)	1 (1)	61 (34)
教 育 委 員 会	3 (2)	3 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	3 (3)
選 挙 管 理 委 員 会	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
公 平 委 員 会	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
監 査 委 員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
農 業 委 員 会	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
固定資産評価審査委員会	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
議 会	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)
合 計	59 (32)	19 (13)	41 (17)	3 (8)	1 (1)	64 (39)

1件の請求で複数の文書が対象となる場合は、1件に対し複数の決定が行われることがあるため、請求件数と処理状況の合計は一致しないことがあります。

表2 請求者の区分別件数

()内は平成12年度

請求者の区分	件数
市内に住所を有する者	50 (16)
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	0 (2)
市内に存する事務所又は事業所に勤務する者	1 (0)
市内に存する学校に在学する者	0 (0)
公開請求に係る公文書の内容に利害関係を有するもの	2 (1)
その他	6 (13)

表3 課別処理状況

課名	処理状況					
	公開	部分公開	非公開	取下げ	合計	
市	秘書課	0	1	0	0	1
	広報広聴課	1	1	0	0	2
	財政課	1	0	0	0	1
	契約課	5	0	0	0	5
	管財課	0	1	0	0	1
	自治振興課	1	0	0	0	1
	障害福祉課	0	1	0	0	1
	保育課	0	1	1	0	2
	環境資源課	1	1	0	0	2
	環境保全課	2	4	0	0	6
	交通防災課	1	1	1	0	3
長	産業振興課	0	0	0	1	1
	道路総務課	1	15	0	0	16
	公園緑地課	0	1	0	0	1
	開発指導課	1	9	0	0	10

	建築住宅課	2	4	1	0	7
	消防本部予防課	0	1	0	0	1
	小 計	16	41	3	1	61
教 委	指導課	1	0	0	0	1
	保健給食課	2	0	0	0	2
	小 計	3	0	0	0	3
	合 計	19	41	3	1	64

2 非公開決定等の理由

非公開又は部分公開の理由は、表4のとおりです。

表4 非公開又は部分公開の理由

()内は平成12年度

理 由	件数
個人に関する情報(第7条第1号)	38 ----- (11)
法人等に関する情報(第7条第2号)	30 ----- (10)
国等との協力関係等に関する情報(第7条第3号)	0 ----- (1)
公共の安全等に関する情報(第7条第4号)	0 ----- (0)
審議、検討又は協議に関する情報(第7条第5号)	0 ----- (2)
事務又は事業に関する情報(第7条第6号)	5 ----- (3)
法令秘情報(第7条第7号)	0 ----- (0)
存否不回答(第10条)	0 ----- (1)
文書不存在	3 ----- (7)
その他	0 ----- (1)

1件の決定に、複数の非公開理由が含まれているものがあります。

3 公開請求処理状況

公開請求の処理状況は、表5のとおりです。

表5 公開請求処理状況(4月分)

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
1	13.4.6	特殊車両通行認定申請書(受付番号 86.87.88.89.94.95.)に係る(表)の部分及び別記様式1	市内の個人	6	<ul style="list-style-type: none"> 特殊車両通行認定申請書(受付番号 86)に係る(表)の部分及び別記様式1 特殊車両通行認定申請書(受付番号 87)に係る(表)の部分及び別記様式1 特殊車両通行認定申請書(受付番号 88)に係る(表)の部分及び別記様式1 特殊車両通行認定申請書(受付番号 89)に係る(表)の部分及び別記様式1 特殊車両通行認定申請書(受付番号 94)に係る(表)の部分及び別記様式1 特殊車両通行認定申請書(受付番号 95)に係る(表)の部分及び別記様式1 	部分公開	第7条第1号第2号	<ul style="list-style-type: none"> 担当者名及び電話番号(第1号) 法人及び代表者の印影(第2号) 	0円	120円	市長(道路総務課)	12.4.16	
2	13.4.11	公立保育園職員の腸内細菌(食中毒)検査、保育園児の寄生虫卵(ぎょう虫卵)検査、並びに尿検査の業務委託状況(単価、決定業者)について、(委託契約書の写し等)平成13年度分	その他	2	<ul style="list-style-type: none"> 腸内細菌検査業務委託契約書(平成13年度) 保育所入所児童ぎょう虫卵検査委託業務契約書(平成13年度) 	部分公開	第7条第2号	<ul style="list-style-type: none"> 法人の代表者の印影 	400円	40円	市長(保育課)	13.4.18	
					<ul style="list-style-type: none"> 保育園児の尿検査の業務委託状況(単価、決定業者)について(平成13年度) 	非公開	不存在						

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
3	13.4.17	<p>ダイア建設マンション建設工事(千間台西1-12-1他)</p> <p>1 公害苦情受理(処理)報告書一式(12年度D-20)</p> <p>2 建設作業に伴う届出書類一式</p> <p>3 コスモせんげん台駅前に対する回答書一式</p> <p>4 環境配慮事業に関する市からダイア建設への書類一式(平成12年度)</p>	市内の個人	40	<p>1 公害苦情受理(処理)報告書一式(12年度D-20)</p> <p>・公害苦情受理(処理)報告書(12年度D-20)</p> <p>・平成12年10月5日現場写真</p> <p>・平成12年11月8日ダイヤ建設指定建設作業騒音・振動測定結果</p> <p>・平成12年11月13日現場写真</p> <p>・平成12年11月29日杭工事について他(市に提出された資料)</p> <p>・平成13年1月11日ダイヤ建設マンション新築工事騒音・振動測定結果</p> <p>・平成13年1月12日土壌中の「砒素」検出に対するお願い(要望)について(記録)</p> <p>・平成13年1月31日越谷市環境条例第50条に基づく指定建設作業の届出違反による罰則規定(条例第65条)に対する回答(記録)</p> <p>・平成13年2月9日建設現場における砒素検出に関する経過について</p> <p>・平成13年2月13日ダイヤ建設(株)呼び出し結果報告(記録)</p> <p>・平成13年2月21日建築現場からの排水出について(記録)</p>	部分公開	第7条第1号第2号	<p>1 公害苦情受理(処理)報告書一式(12年度D-20)</p> <p>・個人の住所、氏名、電話番号、役職、家族、健康状態(第1号)</p> <p>・法人の取引先(第2号)</p> <p>2 建設作業に伴う届出書類一式</p> <p>・個人の氏名、担当者名、登録番号、個人の印影(第1号)</p> <p>・法人の代表の印影(第2号)</p> <p>・設計会社名、所在地、電話・ファックス番号(第2号)</p> <p>・山留杭伏図、配置図、平面図(地下1階、1階、2-10階、屋上階)立面図(東、西、南、北)(第2号)</p> <p>・ボーリング柱状図のうちの調査事業者名(第2号)、コア鑑定者名及びボーリ</p>	0円	2,880円	市長 (環境保全課)	13.4.27	

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
				<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年2月23日現場写真 ・平成13年3月26日マンション建設に関する話し合い(記録) <p>2 建設作業に伴う届出書類一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年10月10日特定建設作業実施届出書(騒音規制法) ・平成12年10月10日指定建設作業実施届出書(市環境条例) ・平成12年12月5日指定建設作業実施届出書(市環境条例) ・平成12年12月18日特定建設作業実施届出書(騒音規制法) ・平成12年12月18日特定建設作業実施届出書(騒音規制法) ・平成12年12月19日特定建設作業実施届出書(振動規制法) ・平成13年1月22日指定建設作業実施届出書(市環境条例) ・平成13年1月23日指定建設作業実施届出書(市環境条例) ・平成13年1月25日指定建設作業実施届出書(市環境条例) ・平成13年2月9日指定建設作業実施届出書(市環境条例) ・平成13年2月9日指定建設作業実施届出書(市環境条例) ・平成13年2月9日指定建設作業実施届出書(市環境条例) ・平成13年2月13日特定建設作業実施届出書(騒音規制法) 			<ul style="list-style-type: none"> ング責任者名(第1号) <p>3 コスモせんげん台駅前に対する回答書一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の氏名(第1号) 					

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
					4 環境配慮事業に関する市からダイヤ建設への書類一式 ・平成12年8月1日環境配慮項目の決定通知について ・平成12年8月24日(仮称)ダイヤパレスせんげん台駅前新築工事に伴う環境配慮報告書に対する意見について ・平成12年9月25日(仮称)最終環境配慮報告書提出に伴う受理書の発行について								
4	13.4.17	ダイヤ建設マンション建設(千間台西1-21-1他) 1 建築事前協議申請書 2 越谷市開発指導要綱に基づく協議書 3 ダイヤ建設からの報告書一式 4 コスモせんげん台駅前に対する回答書一式 5 市の経過書	市内の個人	41	1 建築事前協議申請書 ・平成12年5月24日D-015建築事前協議申請書 ・平成12年5月31日開発調整会議指示事項 ・平成12年6月20日建築事前協議協力要請 2 越谷市開発指導要綱に基づく協議書 ・平成12年8月9日12-084越谷市開発指導要綱に基づく協議書及び添付書類 ・平成12年8月9日(仮称)ダイヤパレスせんげん台駅前建築計画における越谷市開発指導要綱に基づく協議書の締結について(通知) ・平成12年6月20日建築事前協議協力要請願	部分公開	第7条第1号第2号第6号オ	1 建築事前協議申請書 ・個人の氏名及び印影(第1号) ・法人の代表者の印影(第2号) ・配置図・1階平面図、B1階平面図、2-10階平面図、屋上階平面図、立面図(第2号) 2 越谷市開発指導要綱に基づく協議書 ・個人の氏名、役職、電話番号及び印影、登録番号(第1号)	0円	2,670円	市長 (開発指導課)	13.5.1	

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
				<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年8月7日(仮称)ダイヤパレスせんげん台駅前新築工事変更前後比較表 ・平成12年7月13日工事協定書写し ・平成12年7月14日工事協定書写し ・平成12年7月26日工事協定書写し ・平成12年9月27日工事協定書写し ・平成12年12月6日工事協定書写し ・平成12年10月5日(仮称)ダイヤパレスせんげん台駅前マンションに伴う鉄道近接工事について(協議) ・平成12年10月27日(仮称)ダイヤパレスせんげん台駅前マンション新築工事に伴う鉄道近接工事について(回答) ・平成12年11月1日請書 ・平成12年12月7日工事着手届 ・建造物によるテレビ受信障害調査報告書 <p>3 ダイヤ建設からの報告書一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年6月12日受付 DPせんげん台新築工事近隣説明会議事録 			<ul style="list-style-type: none"> ・法人の代表者の印影及び印鑑証明書(第2号) ・断面図、1階平面図、2-10階平面図、外廊下北側先端プライバシー対策図、B1階平面図、屋上階平面図、立面図、C-C断面図、緑化求積図、ごみ置場詳細図、雨排水設備平面図、雨水貯留槽計画図、越谷・松伏水道企業団企業長及び越谷市消防長の開発指導要綱事前協議済の1階平面図、日影図、配置図(第2号) ・近隣報告書における土地・建物所有者及び住所(第6号才) ・工事協定書の締結者名、住所及び電話番号(第6号才) 					

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
				<ul style="list-style-type: none"> ・平成 12 年 6 月 12 日受付報告書 ・平成 12 年 6 月 26 日受付報告書 ・平成 12 年 7 月 13 日受付報告書 ・平成 12 年 7 月 21 日受付報告書 ・平成 12 年 8 月 1 日受付報告書 ・平成 12 年 8 月 4 日受付報告書 ・平成 12 年 8 月 7 日受付報告書 ・平成 12 年 9 月 5 日受付報告書 ・平成 12 年 9 月 12 日受付報告書 ・平成 12 年 10 月 24 日受付報告書 ・平成 12 年 11 月 1 日受付報告書 ・平成 12 年 11 月 16 日受付報告書 ・平成 12 年 11 月 28 日受付報告書 ・平成 13 年 1 月 29 日受付経過報告書 ・平成 13 年 2 月 14 日コスモせんげん台駅前が要望する越谷市立会のもと、協議会開催について 			<p>3 ダイア建設からの報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の氏名、電話番号、部屋番号及び印影(第 1 号) ・2 - 10 階平面図、立面図、(仮称)ダイアパレス千間台駅前新築工事図、外廊下北側先端プライバシー対策、1 階平面図、断面図、配置図、総合仮設計画図、外部足場立面図、山留計画図(第 2 号) ・法人名及びマンション名(第 2 号) ・協議者が特定し得る部分(第 6 号オ) 					
				<p>4 コスモせんげん台駅前に対する回答書一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 12 年 8 月 9 日付(仮称)ダイアパレスせんげん台駅前建 			<p>4 コスモせんげん台駅前に対する回答書一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の氏名(第 1 号) 					

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
					築計画における越谷市開発指導要綱に基づく協議書の締結について(通知) ・平成12年10月25日付平成12年8月9日の書簡に対する質問書について(回答) 5 市の経過書 ・ダイア建設共同住宅協議経過(平成12年6月) ・ダイア建設共同住宅協議経過(平成12年7月) ・ダイア建設共同住宅協議経過(平成12年8月・9月) ・ダイア建設共同住宅協議経過(平成12年10月) ・ダイア建設共同住宅協議経過(平成12年11月・12月) ・ダイア建設共同住宅協議経過(平成13年2月)			5 市の経過書 ・個人の氏名(第1号) ・法人名(第6号オ)					
5	13.4.19	特殊車両通行認定申請書(受付番号 99.100)に係る(表)の部分及び別記様式1	市内の個人	2	・特殊車両通行認定申請書(受付番号 99)に係る(表)の部分及び別記様式1 ・特殊車両通行認定申請書(受付番号 100)に係る(表)の部分及び別記様式1	部分公開	第7条第1号第2号	・担当者名及び電話番号(第1号) ・法人及び代表者の印影(第2号)	0円	40円	市長 (道路総務課)	13.4.27	

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
6	13.4.20	平成 11・12 年度指名競争入札参加資格者名簿(物品等)のうち保守監理業務に係る商号又は名称・代表者氏名、住所、電話番号、ファクシミリ番号及び取扱い内容、メーカー、代理店、特約店の部分	市内 在勤者	1	・平成 11・12 年度指名競争入札参加資格者名簿(物品等)のうち保守監理業務に係る商号又は名称・代表者氏名、住所、電話番号、ファクシミリ番号及び取扱い内容、メーカー、代理店、特約店の部分	公開			0 円	330 円	市長 (契約課)	13.4.23	

(5 月 分)

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
7	13.5.2	南荻島中部ブロック自治会からの陳情書のうち南荻島出津自治会長の部分(表紙等を除く)平成12年8月2日付、平成11年8月5日付	市内の個人	2	・南荻島中部ブロック自治会からの陳情書のうち南荻島出津自治会長の部分(表紙等を除く)平成12年8月2日付 ・南荻島中部ブロック自治会からの陳情書のうち南荻島出津自治会長の部分(表紙等を除く)平成11年8月5日付	部分公開	第7条第1号	・個人の印影	0円	50円	市長 (広報広聴課)	13.5.14	
8	13.5.2	平成13年1月~4月までの市長の日程のわかるもの	市内の個人	1	・市長等日程表(平成13年1月~4月)	部分公開	第7条第1号第6号才	・面談者の氏名、肩書き、生年月日及び住所、個人の携帯電話番号、市から補助金等の援助を受けていない団体の代表者名(第1号) ・市長車、企業団携帯及び事務局携帯の電話番号(第6号才)	0円	1,200円	市長 (秘書課)	13.6.28	内容が複雑なため決定期間を13.6.29まで延長
9	13.5.14	1.コスモせんげん台駅前からの苦情について(公害苦情受理〔処理〕報告書) 2.(仮称)ダイアパレスせんげん台駅前工事について特定建設作業に係る三平建設株式会社より提出された書類	利害関係者	36	1 コスモせんげん台駅前からの苦情について(公害苦情受理〔処理〕報告書) ・公害苦情受理(処理)報告書 ・平成12年10月5日現場写真 ・平成12年11月8日ダイア建設指定建設作業騒音・振動測定結果 ・平成12年11月13日現場写真 ・平成12年11月29日杭工事について他(市に提出された資料)	部分公開	第7条第1号第2号	1 コスモせんげん台駅前からの苦情について(公害苦情受理〔処理〕報告書) ・個人の住所、氏名、電話番号、役職、家族、健康状態(第1号)	0円	2,600円	市長 (環境保全課)	13.5.22	

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
				<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年1月11日ダイア建設マンション新築工事騒音・振動測定結果 ・平成13年1月12日土壤中の「砒素」検出に対するお願い(要望)について(記録) ・平成13年1月31日越谷市環境条例第50条に基づく指定建設作業の届出違反による罰則規定(条例第65条)に対する回答(記録) ・平成13年2月9日建設現場における砒素検出に関する経過について ・平成13年2月13日ダイア建設(株)呼び出し結果報告(記録) ・平成13年2月21日建築現場からの排水水について(記録) ・平成13年2月23日現場写真 ・平成13年3月26日マンション建設に関する話し合い(記録) 			<ul style="list-style-type: none"> ・法人の取引先(第2号) 2 (仮称)ダイアパレスせんげん台駅前工事について 特定建設作業に係る三平建設株式会社より提出された書類 ・個人の氏名、(第1号) ・法人の代表者の印影(第2号) ・設計会社名、所在地、電話・ファックス番号(第2号) ・担当者名、登録番号、個人の印影(第1号) ・山留杭伏図、配置図、平面図(地下1階、1階、2-10階、屋上階) 立面図(東、西、南、北)(第2号) ・ポーリング柱状図のうちの調査事業者名(第2号) 					

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
				作業実施届出書(市環境条例) ・平成12年12月18日特定建設 作業実施届出書(騒音規制法) ・平成12年12月18日特定建設 作業実施届出書(騒音規制法) ・平成12年12月19日特定建設 作業実施届出書(振動規制法) ・平成13年1月22日指定建設作 業実施届出書(市環境条例) ・平成13年1月23日指定建設作 業実施届出書(市環境条例) ・平成13年1月25日指定建設作 業実施届出書(市環境条例) ・平成13年2月9日指定建設作 業実施届出書(市環境条例) ・平成13年2月9日指定建設作 業実施届出書(市環境条例) ・平成13年2月9日指定建設作 業実施届出書(市環境条例) ・平成13年2月13日特定建設作 業実施届出書(騒音規制法) ・平成13年2月21日特定建設作 業実施届出書(騒音規制法) ・平成13年2月23日特定施設設 置届出書(水質汚濁防止法) ・平成13年3月5日指定建設作 業実施届出書(市環境条例) ・平成13年3月12日特定建設作 業実施届出書(騒音規制法) ・平成13年3月23日指定建設作 業実施届出書(市環境条例) ・平成13年4月6日特定建設作 業実施届出書(騒音規制法)			・ボーリング柱状図 のうちのコア鑑 定者名及びボー リング責任者名 (第1号)					

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
					<ul style="list-style-type: none"> 平成13年4月6日特定建設作業実施届出書(振動規制法) 平成13年4月19日特定施設使用廃止届出書(水質汚濁防止法) 平成13年4月19日指定ばい煙発生施設使用廃止届出書(埼玉県公害防止条例) 平成13年5月8日特定建設作業実施届出書(騒音規制法) 								
10	13.5.14	1. 越谷市千間台西1丁目のコスモせんげん台駅前に対する越谷市役所(開発指導課)の回答書一式 2. (仮称)ダイアパレスせんげん台駅前についての市の経過書	利害関係者	8	1 越谷市千間台西1丁目のコスモせんげん台駅前に対する越谷市役所(開発指導課)の回答書一式 ・平成12年8月9日付(仮称)ダイアパレスせんげん台駅前建築計画における越谷市開発指導要綱に基づく協議書の締結について(通知) ・平成12年10月25日付平成12年8月9日の書簡に対する質問書について(回答) 2 (仮称)ダイアパレスせんげん台駅前についての市の経過書 ・ダイア建設共同住宅協議経過(平成12年6月) ・ダイア建設共同住宅協議経過(平成12年7月) ・ダイア建設共同住宅協議経過(平成12年8月・9月)	部分公開	第7条第1号第6号オ	1 越谷市千間台西1丁目のコスモせんげん台駅前に対する越谷市役所(開発指導課)の回答書一式 ・個人の氏名(第1号) 2 (仮称)ダイアパレスせんげん台駅前についての市の経過書 ・個人の氏名(第1号) ・法人名(第6号オ)	0円	110円	市長 (開発指導課)	13.5.23	

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
					<ul style="list-style-type: none"> ・ダイア建設共同住宅協議経過(平成12年10月) ・ダイア建設共同住宅協議経過(平成12年11月・12月) ・ダイア建設共同住宅協議経過(平成13年2月) 								
11	13.5.16	越谷市の土地売払いの金額のわかるもの	市内の個人	1	・越谷市にかかる土地売買契約書	部分公開	第7条第1号	・契約の相手方の住所、氏名及び印影、売買代金、積算根拠となる単価並びに収入印紙	0円	20円	市長 (管財課)	13.5.30	
12	13.5.17	特殊車両通行認定申請書(受付番号5.6.13.14)に係る(表)の部分及び別記様式1 特殊車両通行許可協議書(受付番号90.1)に係る様式第一(表)の部分	市内の個人	6	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊車両通行認定申請書(受付番号5)に係る(表)の部分及び別記様式1 ・特殊車両通行認定申請書(受付番号6)に係る(表)の部分及び別記様式1 ・特殊車両通行認定申請書(受付番号13)に係る(表)の部分及び別記様式1 ・特殊車両通行認定申請書(受付番号14)に係る(表)の部分及び別記様式1 ・特殊車両通行許可協議書(受付番号90)に係る様式第一(表)の部分 ・特殊車両通行許可協議書(受付番号1)に係る様式第一(表)の部分 	部分公開	第7条第1号第2号	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊車両通行認定申請書における担当者名及び電話番号(第1号) ・特殊車両通行認定申請者における法人及び代表者の印影(第2号) ・特殊車両通行許可申請書様式第一(表)における担当者の印影、担当者名及び電話番号(第1号) ・特殊車両通行許 	0円	140円	市長 (道路総務課)	13.5.29	

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
								可申請書様式第一(表)における法人の代表者の印影(第2号) ・特殊車両通行許可申請書様式第一(表)における様式欄外の担当者住所及び氏名(第1号)					
13	13.5.29	平成 12 年度北部市民会館事業報告書 平成 12 年度北部市民会館運営協議会歳出歳入決算書	市内の個人	2	・平成 12 年度北部市民会館事業報告書 ・平成 12 年度越谷市北部市民会館運営協議会歳入歳出決算書	公開			0 円	60 円	市長 (自治振興課)	13.6.5	

(6月分)

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
14	13.6.1	特殊車両通行認定申請書(受付番号20)に係る(表)の部分 特殊車両通行認定申請書(受付番号21)に係る(表)の部分及び別記様式1	市内の個人	2	・特殊車両通行認定申請書(受付番号20)に係る(表)の部分 ・特殊車両通行認定申請書(受付番号21)に係る(表)の部分及び別記様式1	部分公開	第7条第1号第2号	・担当者名及び電話番号(第1号) ・法人及び代表者の印影(第2号)	0円	30円	市長 (道路総務課)	13.6.12	
15	13.6.1	平成13年5月28日に足立区環境課から情報提供の為、越谷市環境保全課にファクシミリにより送付された文書 平成13年4月2日付最終環境配慮報告書2部の内1部	市内の個人	1	・平成13年5月28日に足立区環境課から情報提供の為、越谷市環境保全課にファクシミリにより送付された文書	公開			0円	560円	市長 (環境保全課)	13.6.14	
				1	・平成13年4月2日付け最終環境配慮報告書2部の内1部	部分公開	第7条第1号第2号	・担当者名及び登録番号(第1号) ・法人及び法人の代表者の印影(第2号) ・担当設計会社名、住所及び登録番号(第2号) ・緑地計画図・等時間日影図・日影図・立面図(西、東、南、北)・雨水貯め利用施設(植栽へ散水利用)(第2号)					

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
16	13.6.20	特殊車両通行認定申請書(受付番号23.25.26)に係る(表)の部分及び別記様式1 特殊車両通行許可協議書(受付番号27.28)に係る(表)の部分 特殊車両通行許可協議書(受付番号29)の内、特殊車両通行許可申請書(大国土特車第460号及び第461号)に係る(表)の部分	市内の個人	6	<ul style="list-style-type: none"> 特殊車両通行認定申請書(受付番号23)に係る(表)の部分及び別記様式1 特殊車両通行認定申請書(受付番号25)に係る(表)の部分及び別記様式1 特殊車両通行認定申請書(受付番号26)に係る(表)の部分及び別記様式1 特殊車両通行許可協議書(受付番号27)に係る(表)の部分 特殊車両通行許可協議書(受付番号28)に係る(表)の部分 特殊車両通行許可協議書(受付番号29)の内、特殊車両通行許可申請書(大国土特車第460号及び第461号)に係る(表)の部分 	部分公開	第7条第1号第2号	<ul style="list-style-type: none"> 担当者名及び電話番号(第1号) 法人及び代表者の印影(第2号) 	0円	110円	市長 (道路総務課)	13.6.27	
17	13.6.22	1 特殊車両通行許可協議書 受付番号第4号に係る別記様式4、経路図、様式第1(表)、別記様式1 受付番号第7号に係る別記様式4北国管特車第122号、様式第1(表)北国管特車第122号、経路図北国管特車第122号、様式第1(表)北国管特車第123号、経路図、様式第1(表)北国管特車第126号、経路図、別記様式2、様式第1(表)北国管特車第127号、経路図、別記様式2	市内の個人	7	<ul style="list-style-type: none"> 1 特殊車両通行許可協議書 受付番号第4号に係る別記様式4、経路図、様式第1(表)、別記様式1 受付番号第7号に係る別記様式4北国管特車第122号、様式第1(表)北国管特車第122号、経路図北国管特車第122号、様式第1(表)北国管特車第123号、経路図、様式第1(表)北国管特車第126号、経路図、別記様式2、様式第1(表)北国管特車第127号、経路図、別記様式2 	部分公開	第7条第1号第2号	<ul style="list-style-type: none"> 担当者名、担当者の印影及び電話番号(第1号) 法人、代表者及び様式欄外代表者の印影(第2号) 申請者の依頼先名及び電話番号(第2号) 申請者の依頼先の印影(第2号) 	0円	450円	市長 (道路総務課)	13.6.27	

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考	
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金				
		<p>受付番号第 8 号に係る別記様式 4、様式第 1(表)北国管特車第 129 号、経路図、別記様式 2、様式第 1(表)北国管特車第 130 号、経路図、別記様式 2、様式第 1(表)北国管特車第 131 号、経路図</p> <p>受付番号第 16 号に係る別記様式 4、様式第 1(表)、経路図</p> <p>受付番号第 19 号に係る別記様式 4、様式第 1(表)、経路図、別記様式 1</p> <p>2 特殊車両通行認定申請書(受付番号第 15 号、第 17 号に係る様式第 1(表)、別記様式 2、経路図)</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・受付番号第 8 号に係る別記様式 4、様式第 1(表)北国管特車第 129 号、経路図、別記様式 2、様式第 1(表)北国管特車第 130 号、経路図、別記様式 2、様式第 1(表)北国管特車第 131 号、経路図 ・受付番号第 16 号に係る別記様式 4、様式第 1(表)、経路図 ・受付番号第 19 号に係る別記様式 4、様式第 1(表)、経路図、別記様式 1 <p>2 特殊車両通行認定申請書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付番号第 15 号に係る様式第 1(表)、別記様式 2、経路図 ・受付番号第 17 号に係る様式第 1(表)、別記様式 2、経路図 									
18	13.6.25	特殊車両通行許可協議書(受付番号第 4 号)のうち大国土交特車第 129 号、第 130 号、第 131 号、第 132 号、第 133 号に係わる車両の諸元に関する説明書(包括用) 0 7 の部分	市内の個人	1	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊車両通行許可協議書(受付番号第 4 号)のうち大国土交特車第 129 号、第 130 号、第 131 号、第 132 号、第 133 号に係わる車両の諸元に関する説明書(包括用) 0 7 の部分 	公開				0 円	50 円	市長 (道路総務課)	13.6.27	

(7月分)

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
19	13.7.4	大日本パックウェーヂ(株)に関する建築事前協議申請書	市内の個人	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年11月29日(A-098)受付建築事前協議申請書 平成12年12月6日開発調整会議指示事項 平成12年12月13日建築事前協議協力要請(別紙分) 	部分公開	第7条第2号	<ul style="list-style-type: none"> 法人及び法人の代表者の印影 1階平面図、2階平面図、3階平面図、4階平面図、屋上平面図、立面図(断面図) 	0円	110円	市長 (開発指導課)	13.7.16	
20	13.7.4	大日本パックウェーヂ(株)に関する建築確認概要書、建築確認申請書	市内の個人	2	<ul style="list-style-type: none"> 受付番号平成13年度第19号建築計画概要書 受付番号平成13年度第19号建築確認申請書 	部分公開	第7条第1号第2号	<ul style="list-style-type: none"> 建築計画概要書 <ul style="list-style-type: none"> 個人の印影(第1号) 建築確認申請書 <ul style="list-style-type: none"> 個人の印影(第1号) 法人及び法人の代表者の印影(第2号) 設計用図面の内、《1》A-1(案内、配置図の内、配置図)《2》A-2求積図《3》A-2-1採光、排煙、換気計算《4》A-3外部、内部仕上表《5》A-4内部仕上表《6》A-51階配置平面図 	0円	392円	市長 (建築住宅課)	13.7.16	

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
							《7》A-6 2階平面 図《8》A-7 3階平 面図《9》A-8 屋上 階平面図《10》A-9 南立面図、北立面 図《11》A-10 西立 面図、東立面図 《12》A-11 断面図 《13》A-12 矩計図 《14》A-13 内部階 段詳細図1 《15》 A-14 内部階段詳細 図2 《16》A-15 外 部階段詳細図《17》 A-16 建具表(1) 《18》A'-16 緑地 計画図(1) 《19》 A'-16-1 緑地計画 図(2) 《20》A-16-0 建具キープラン 《21》A-17 建具表 (2) 《22》A-18 建 具表(3) 《23》A-19 建具表(4) 《24》 A-20 建具表(5) 《25》A-22 等時間 日影図《26》A-23 日影図《27》P-1 給排水・衛生・換気 設備機器表《28》 P-2 給排水衛生消 火					

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
								水口・放水弁)《58》 消防設備 A-7 3 階 平面図消防設備 (送水口・放水弁) 《59》消防設備 A-8 屋上階平面図消防 設備(送水口・放水 弁)《60》A 内部貯 蔵庫(第 2 号)					
21	13.7.5	特殊車両通行許可協議書(受付番号 32)に係る(表)の部分	市内の個人	1	・特殊車両通行許可協議書(受付番号 32)に係る(表)の部分	部分公開	第 7 条 第 1 号 第 2 号	・担当者名及び電話番号(第 1 号) ・代表者の印影(第 2 号)	0 円	10 円	市長 (道路総務課)	13.7.16	
22	13.7.9	平成 12 年度一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可について(伺い)のうち越谷市環整指令第 21 号	市内の個人	1	・平成 12 年度一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可について(伺い)のうち越谷市環整指令第 21 号	公開			0 円	20 円	市長 (環境資源課)	13.7.10	

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
23	13.7.12	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊車両通行許可協議書(受付番号 8)に係る北国管特車第 129、130 及び 131 号のうち(裏)の部分及び別記様式第 2(通行経路表) ・特殊車両通行認定(受付番号 36)に係る様式第 1(表)(裏)、条件書、別記様式第 2(通行経路表)及び経路図のうち認定対象区間を示す図面 ・特殊車両通行認定(受付番号 34)に係る様式第 1(表)(裏)、条件書、別記様式 2(トラック、トラクタ内訳書)別記様式第 2(通行経路表) ・特殊車両通行許可協議書(受付番号 16)に係る(裏)の部分及び別記様式第 2(通行経路表) ・同協議書(受付番号 7)に係る北国管特殊車第 122、123、126、127 号のうち(裏)の部分及び別記様式第 2(通行経路表) ・同協議書(受付番号 4)に係る大國交特車第 129、130、131、132 及び 133 号のうち(裏)の部分 	市内の個人	6	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊車両通行許可協議書(受付番号 8)に係る北国管特車第 129、130 及び 131 号のうち(裏)の部分及び別記様式第 2(通行経路表) ・特殊車両通行認定(受付番号 36)に係る様式第 1(表)(裏)、条件書、別記様式第 2(通行経路表)及び経路図のうち認定対象区間を示す図面 ・特殊車両通行認定(受付番号 34)に係る様式第 1(表)(裏)、条件書、別記様式 2(トラック、トラクタ内訳書)別記様式第 2(通行経路表) ・特殊車両通行許可協議書(受付番号 16)に係る(裏)の部分及び別記様式第 2(通行経路表) ・同協議書(受付番号 7)に係る北国管特殊車第 122、123、126、127 号のうち(裏)の部分及び別記様式第 2(通行経路表) ・同協議書(受付番号 4)に係る大國交特車第 129、130、131、132 及び 133 号のうち(裏)の部分 	部分公開	第 7 条第 1 号第 2 号	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者名及び電話番号(第 1 号) ・申請者の住所、氏名、電話番号、申請者の印影、訂正に係る印影及び別記様式第 2 運行経路表欄外における住所(第 1 号) ・法人、代表者及び様式欄外の代表者の印影(第 2 号) 	0 円	320 円	市長 (道路総務課)	13.7.12	

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
24	13.7.16	平成11年度以後作成、取得の越谷市障害者福祉交流センター「しんめい」の予算書(事業計画概要含む)決算書(事業実績報告概要含む)及び予算決算にかかわる起案文書の全て(平成10年度～平成12年度分)	市内の個人	7	<ul style="list-style-type: none"> ・越谷市障害者福祉交流センター「しんめい」平成12年度予算書 ・越谷市障害者福祉交流センター「しんめい」平成10年度決算書 ・越谷市障害者福祉交流センター「しんめい」平成11年度決算書 ・越谷市障害者福祉交流センター「しんめい」に係る平成12年度決算について(報告) ・平成12年3月31日決裁越谷市障害者福祉交流センター運営事業委託契約(案)について(伺い) ・平成12年度障害者福祉交流センター「しんめい」に係る予算要望に対する概要の送付について(伺い)(平成11年度決算見込書付き) ・越谷市障害者福祉交流センター「しんめい」に係る平成12年度決算見込について(報告) 	部分公開	第7条第1号第2号	<ul style="list-style-type: none"> ・職員名簿の氏名及び経歴(第1号) ・法人及び法人の代表者の印影(第2号) ・自立支援作業所についてにおける協力事業所及び修繕に係る見積書における法人名、当該法人の住所、電話番号、ファクシミリ番号、代表取締役の氏名、内訳明細書(第2号) 	0円	500円	市長 (障害福祉課)	13.7.30	

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
25	13.7.25	平成12年3月6日(株)三起産業提出の一般廃棄物処理業許可申請書及び添付書類一式	市内の個人	1	・平成12年3月6日(株)三起産業提出の一般廃棄物処理業許可申請書及び添付書類一式	部分公開	第7条第1号第2号	<ul style="list-style-type: none"> ・登記簿謄本のうち申請人の印影(第1号) ・役員名簿のうち就任年月日及び代表取締役以外の住所(第1号) ・履歴書(第1号) ・社員名簿(第1号) ・車両写真のうち運転手(第1号) ・一般廃棄物処理業許可申請書のうち法人及び法人の代表者の印影(第2号) ・一般廃棄物処理業許可申請書のうち従業員の数及び処理料金(第2号) ・定款のうち法人及び法人の代表者の印影(第2号) ・申立書のうち法人及び法人の代表者の印影(第2号) ・印鑑証明書交付申請書(第2号) ・上尾市一般廃棄 	0円	600円	市長 (環境資源課)	13.8.8	

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
							<ul style="list-style-type: none"> 物収集運搬業許可証のうち営業の区域(第2号) ・三郷市一般廃棄物処理業許可証のうち業務の区域(第2号) ・栗橋町許可証のうち営業の区域及び条件1のうち営業の区域がわかる部分(第2号) ・鷲宮町許可証のうち営業の区域(第2号) ・吉川市一般廃棄物収集運搬業許可証のうち許可区域(第2号) ・五霞町一般廃棄物処理業許可証のうち処理料金(第2号) ・川越市一般廃棄物収集運搬業許可証のうち営業の区域(第2号) ・車両一覧表のうち任意保険加入明細(第2号) ・自動車保険証券(第2号) 					

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
								<ul style="list-style-type: none"> ・設備及び器材の写真(第2号) ・一般廃棄物処理業者調査表のうち2 収集運搬機材名の数量及び3 従業員数の人数(第2号) ・平成11年度一般廃棄物処理業務実績報告書(第2号) ・契約事業所名簿(第2号) 					
26	13.7.30	<p>1 特殊車両通行認定申請書(受付番号44)に係る様式第一(表)及び(裏)、条件書、認定対象区間を示す地図、別記様式1(トラック、トラクタ内訳書)</p> <p>2 特殊車両通行認定申請書(受付番号50)に係る様式第一(表)及び(裏)、通行経路を示す地図、認定対象区間を示す地図、別記様式1(トラック、トラクタ内訳書)</p> <p>3 特殊車両通行認定申請書(受付番号60)に係る様式第一(表)及び(裏)、認定対象区間を示す地図、別記様式1(トラック、トラクタ内訳書)</p>	市内の個人	3	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊車両通行認定申請書(受付番号44)に係る様式第一(表)及び(裏)、条件書、認定対象区間を示す地図、別記様式1(トラック、トラクタ内訳書) ・特殊車両通行認定申請書(受付番号50)に係る様式第一(表)及び(裏)、通行経路を示す地図、認定対象区間を示す地図、別記様式1(トラック、トラクタ内訳書) ・特殊車両通行認定申請書(受付番号60)に係る様式第一(表)及び(裏)、認定対象区間を示す地図、別記様式1(トラック、トラクタ内訳書) 	部分公開	第7条第1号第2号	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者名及び電話番号(第1号) ・法人及び法人の代表者の印影(第2号) 	0円	160円	市長 (道路総務課)	13.8.6	

(8月分)

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
27	13.8.8	1 特殊車両通行認定申請書(受付番号64)に係る様式第一(表)及び(裏)、別記様式1(トラック・トラクタ内訳書)認定対象区間を示す地図 2 特殊車両通行認定申請書(受付番号67)に係る様式第一(表)及び(裏)、別記様式2(トラック・トラクタ内訳書) 3 特殊車両通行認定申請書(受付番号69)に係る様式第一(表)及び(裏) 4 特殊車両通行認定申請書(受付番号68)に係る様式第一(表)及び(裏)、別記様式1(トラック・トラクタ内訳書)	市内の個人	4	・特殊車両通行認定申請書(受付番号64)に係る様式第一(表)及び(裏)、別記様式1(トラック・トラクタ内訳書)認定対象区間を示す地図 ・特殊車両通行認定申請書(受付番号67)に係る様式第一(表)及び(裏)、別記様式2(トラック・トラクタ内訳書) ・特殊車両通行認定申請書(受付番号69)に係る様式第一(表)及び(裏) ・特殊車両通行認定申請書(受付番号68)に係る様式第一(表)及び(裏)、別記様式1(トラック・トラクタ内訳書)	部分公開	第7条第1号第2号	・担当者名及び電話番号(第1号) ・法人及び法人の代表者の印影(第2号)	0円	130円	市長 (道路総務課)	13.8.13	
28	13.8.14	特殊車両通行許可申請書(大国土交特車第793号)に係る様式第一(表)の部分	市内の個人	1	・特殊車両通行許可申請書(大国土交特車第793号)に係る様式第一(表)の部分	部分公開	第7条第1号第2号	・担当者名(第1号) ・代表者の印影(第2号)	0円	10円	市長 (道路総務課)	13.8.23	
29	13.8.14	(仮)グランコート新越谷建設工事に係る川口土木建築工業(株)より提出されている「越谷市道路総務課指導に対する回答」	市内の個人	1	・(仮)グランコート新越谷建設工事に係る川口土木建築工業(株)より提出されている「越谷市道路総務課指導に対する回答」	部分公開	第7条第1号	・回答者の役職名、氏名及び印影	0円	10円	市長 (道路総務課)	13.8.23	

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
30	13.8.22	大日本パッケージ(株)より越谷市消防本部に提出されている危険物設置許可申請書のうち1日に取り扱う危険物(溶剤)の量、類別、品名、物品の名称、混合されている物質名の部分 大日本パッケージ(株)より越谷市消防本部に提出されている危険物設置許可申請書(地下タンク貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、屋内貯蔵所)に貯蔵する危険物(溶剤)の量、類別、品名、物品の名称、混合されている物質名の部分	市内の個人	4	<ul style="list-style-type: none"> ・大日本パッケージ株式会社より提出された危険物取扱所設置許可申請書のうち、「製造所等の別」「貯蔵所又は取扱所の区分」「危険物の類、品名(指定数量) 最大数量」欄、危険物の類・品名・指定数量・最大数量一覧のうち、「危険物の類、品名、最大数量」欄、製造者情報のうち、「製品名」「物質の特定」及び当該表中、「化学名」「含有量%(溶剤と他の物質が混合されている部分)」 ・大日本パッケージ株式会社より提出された危険物貯蔵所設置許可申請書(屋内貯蔵所)のうち、「製造所等の別」「貯蔵所又は取扱所の区分」「危険物の類、品名(指定数量) 最大数量」欄、危険物の類・品名・指定数量一覧のうち、「危険物の類、品名、最大数量」欄、製造者情報のうち、「製品名」「物質の特定」及び当該表中、「化学名」「含有量%(溶剤と他の物質が混合されている部分)」 ・大日本パッケージ株式会社より提出された危険物貯蔵所設置許可申請書(地下タンク貯蔵所)のうち、「製造所等の別」「貯蔵所又は取扱所の区 	部分公開	第7条第2号	危険物取扱所設置許可申請書 ・危険物の類、品名(指定数量) 最大数量のうち危険物の品目及び最大数量 ・危険物の類・品名・指定数量・最大数量一覧のうち危険物の品目及び最大数量 ・製造者情報のうち製品名、物質の特定及び当該表中化学名、含有量%(溶剤と他の物質が混合されている部分) 危険物貯蔵所設置許可申請書(屋内貯蔵所) ・危険物の類、品名(指定数量) 最大数量のうち危険物の品目 ・危険物の類・品名・指定数量・最大数量一覧のうち危険物の品目	0円	80円	市長 (消防本部 予防課)	13.9.5	

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
				分」「危険物の類、品名、(指定数量) 最大数量」欄、危険物の類・品名・指定数量・最大数量一覧のうち、「危険物の類、品名、最大数量」欄、製造者情報のうち、「製品名」「物質の特定」及び当該表中、「化学名」 ・大日本パッケージ株式会社より提出された危険物貯蔵所設置許可申請書(屋外タンク貯蔵所)のうち、「製造所等の別」「貯蔵所又は取扱所の区分」「危険物の類、品名(指定数量) 最大数量」欄、危険物の類・品名・指定数量・最大数量一覧のうち、「危険物の類、品名、最大数量」欄、製造者情報のうち、「製品名」「物質の特定」及び当該表中、「化学名」「含有量%」			<ul style="list-style-type: none"> ・製造者情報のうち製品名、物質の特定及び当該表中化学名、含有量%(溶剤と他の物質が混合されている部分) 危険物貯蔵所設置許可申請書(地下タンク貯蔵所) <ul style="list-style-type: none"> ・危険物の類・品名・指定数量・最大数量一覧のうち危険物の品目 ・製造者情報のうち製品名、物質の特定及び当該表中化学名 危険物貯蔵所設置許可申請書(屋外タンク貯蔵所) <ul style="list-style-type: none"> ・危険物の類、品名(指定数量) 最大数量のうち危険物の品目 ・危険物の類・品名・指定数量・最大数量一覧のうち危険物の品 					

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
								目 ・製造者情報のうち製品名、物質の特定及び当該表中化学名、含有量%					
31	13.8.24	平成 13 年 4 月 20 日付けにより県教育局へ回答した平成 12 年度教職員健康診断調査票	市内の個人	1	・平成 13 年 4 月 20 日付けにより県教育局へ回答した平成 12 年度教職員健康診断調査票	公開			0 円	60 円	教育委員会 (保健給食課)	13.9.4	
32	13.8.28	環境保全課が平成 13 年 8 月 28 日現在保有している大日本パッケージ(株)に関する調査、県との協議、協議会との対応、広聴会、環境配慮報告書に関する文書、その他関係資料(請求者にすでに情報提供等されている文書、会社のパンフレットを除く。)	市内の個人	23	<p>広聴会に関する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 13 年 8 月 16 日広聴会開催に伴う参考人出席依頼について(伺い) ・平成 13 年 8 月 16 日広聴会における大日本パッケージ(株)に対する質問の概要 ・平成 13 年 8 月 17 日広聴会の開催について(伺い) ・平成 13 年 8 月 17 日広聴会開催通知書及び F A X 発信票 ・平成 13 年 8 月 17 日広聴会における質問の概要について ・平成 13 年 8 月 20 日広聴会進行表(案) F A X 発信票 ・平成 13 年 8 月 21 日広聴会資料(大日本パッケージ) ・平成 13 年 8 月 24 日配布する広聴会資料について(大日本パッケージ) 	部分公開	第 7 条 第 1 号 第 2 号	<p>広聴会に関する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の住所、氏名、役職及び個人の印影(第 1 号) ・広聴会現場写真(第 1 号) ・南立面図・北立面図・東立面図・西立面図、屋上階平面図(第 2 号) <p>工場建設及び事業計画に関する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の住所、氏名、役職及び個人の印影(第 1 号) 	0 円	1,202 円	市長 (環境保全課)	13.9.11	

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
				<ul style="list-style-type: none"> 平成13年8月26日越谷市環境条例に係る広聴会(越谷市資料) 平成13年8月26日越谷市環境条例に基づく広聴会現場写真 <p>工場建設及び事業計画に関する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成13年7月10日大日本パッケージの平方工業団地建設工事に関する打ち合わせ 平成13年7月23日工場建設に伴う説明会について(報告) 平成13年8月1日事業計画等に係る協議について(伺い) <p>環境配慮報告書に関する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成13年2月2日環境配慮項目の決定通知について(伺い) 平成13年4月5日最終環境配慮報告書提出に伴う受理書の発行について(伺い) 平成13年5月11日大日本パッケージの事業聴取結果について(報告) 平成13年5月23日大日本パッケージの事情聴取結果について(報告) <p>苦情者、大日本パッケージ、市の間でのやりとりに関する書類</p>			<ul style="list-style-type: none"> 法人の担当者名(第1号) 法人の取引先(第2号) 屋上階平面図、大日本パッケージ本社工場新築工事図(第2号) <p>環境配慮報告書に関する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人の氏名(第1号) 法人の担当者名(第1号) 法人の取引先(第2号) 法人及び法人の代表者の印影(第2号) 求積図・配置平面図(1階、2階、3階、屋上階)・断面図南立面図・立面図・日影図・等時間日影図(第2号) <p>苦情者、大日本パッケージ、市の間でのやりとりに</p>					

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
					<ul style="list-style-type: none"> 平成13年6月8日大日本パッケージ足立工場の調査結果について(報告) 平成13年6月25日大日本パッケージ(株)社長から電話受信(記録) 平成13年7月4日要望書 平成13年7月16日面談記録(報告) 平成13年8月10日平成13年7月27日付質問事項に対するご回答 平成13年8月28日公害調査請求書の対応について(伺い) 			関する書類 ・個人の住所、氏名、電話番号、役職、個人の印影及び個人が識別され得る部分(第1号)					
33	13.8.28	平成13年8月28日現在、産業振興課が保有している大日本パッケージ(株)及び同社に関する工業団地協同組合との記録(請求者にすでに情報提供等されている文書を除く)	市内の個人								市長 (産業振興課)		13.8.29 取り下げ
34	13.8.28	平成13年8月28日現在、開発指導課が保有している大日本パッケージ(株)に関する記録、書類一切(請求者にすでに情報提供等されている文書を除く)	市内の個人	41	越谷市開発指導要綱に基づく協議書 ・平成13年4月4日 13-007協議書 ・申請地の写真(お知らせ看板) ・建築事前協議協力要請願 ・地積測量図 ・環境配慮項目決定通知書 ・受理書	部分公開	第7条 第1号 第2号 第6号 オ	越谷市開発指導要綱に基づく協議書 ・法人の代表者の印影及び法人の印影(第2号) ・印鑑証明書(第2号) ・1階平面図、2階平面図、3階	0円	540円	市長 (開発指導課)	13.9.11	

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考	
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金				
				<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮報告書に対する審査意見について ・念書 ・誓約書 ・開発水利用計画書 ・消防水利用等設置事前協議申請書 ・テレビ受信障害予測地域図 ・近隣説明会報告書 ・建築計画のお知らせ ・工事協定書 ・工事着手届出書 適合証明書 ・決裁 ・理由書 ・誓約書 ・土地権利者の同意書 ・排水放流同意願 ・上申書の報告 開発事前協議申請書 ・平成13年4月20日桜井4事前協議申請書 ・駐車場確保理由書 ・整備内容協議書(治水課) ・委任状 ・都市計画図 ・案内図 ・公図 				<ul style="list-style-type: none"> 平面図、屋上平面図、立面図、断面図、緑地面積図及びその断面図、日影図(第2号) ・大日本パッケージ(株)本社工場新築工事協定書のうち個人の住所、氏名、印影、締結者名及び住所(第1号)(第6号才) ・近隣説明会報告書のうち会社役員以外の担当者の名前及び近隣民家図(兼)出席者名簿(第1号) ・建築計画のお知らせのうち担当者名(第1号) 工事着手届出書 ・法人の代表の印影(第2号) ・現場管理者のうち担当者名(第1号) ・1階平面図、2階平面図、3階 					

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
				<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用計画図 開発指導要綱に基づく協議書 ・平成13年5月18日 13-066協議書 ・申請地の写真 ・開発事前協議協力要請願 ・土地利用計画図 ・求積表 ・消防水利用等設置事前協議申請書 ・消防水利用等設置時事前協議済書 ・雨水流出抑制施設の協議書 ・雨水流出抑制施設容量計算書 ・道路工事施工承認申請書 ・道路工事施工承認現況写真 			<ul style="list-style-type: none"> 平面図、屋上平面図、立面図(第2号) 適合証明書 ・法人の代表者の印影及び法人の印影(第2号) ・印鑑証明書(第2号) ・1階平面図、2階平面図、3階平面図、屋上平面図、立面図(第2号) 上申書の報告 ・上申書の提出について(報告)のうち来庁された方々の名前及び経過の中で個人が識別できる部分(第1号) 開発事前協議申請書 ・法人の代表者の印影(第2号) ・平成13年4月20日桜井4 開発事前協議申請書のうち設計者(代 					

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
							理人の住所、氏名、電話番号及び印影(第1号) ・土地所有者の印影(第1号) ・委任状のうち代理人の住所及び氏名(第1号) 越谷市開発指導要綱に基づく協議書 ・法人の代表者の印影(第2号) ・平成13年5月18日 13-066協議書のうち協議書作成者の住所、担当者氏名及び印影(第1号) ・平成13年4月20日桜井4開発事前協議協力要請願のうち設計者(代理人)の住所、氏名、電話番号及び印影(第1号) ・土地所有者の印影(第1号) ・消防水利用等設					

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
							置事前協議申請書(協議番号 32) のうち土地所有者の電話番号及び印影、設計者(代理人)の住所、氏名、電話番号及び印影(第1号) ・雨水流出抑制施設の協議書のうち設計者の住所、氏名及び連絡先(第1号) ・雨水流出抑制施設容量計算書のうち構造図(第2号) ・道路工事施工承認申請書のうち申請者の住所、氏名及び印影、担当者の氏名及び電話番号(第1号) ・道路工事施工承認申請書のうちA - A' 横断面図及びB - B' 縦断面図(第2号)					

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
35	13.8.30	建築計画概要書 平成13年4月1日～13年8月30日のうち共同住宅で述べ床面積1,000㎡以上	その他	7	<ul style="list-style-type: none"> ・確認番号 平成13年越谷市第50号建築計画概要書 ・確認番号 平成13年越谷市第210号建築計画概要書 ・確認番号 平成13年越谷市第319号建築計画概要書 ・確認番号 平成13年越谷市第343号建築計画概要書 ・通知番号 平成13年越谷市第3号建築計画概要書 ・通知番号 平成13年越谷市第7号建築計画概要書 ・確認番号 平成13年BEEC第287号建築計画概要書 	部分公開	第7条第1号	・個人の印影	1,400円	300円	市長 (建築住宅課)	13.9.11	

(9月分)

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
36	13.9.3	平成12年12月14日付確約書	市内の個人	1	・平成12年12月14日付確約書	部分公開	第7条第1号第2号	・個人名(第1号) ・法人及び法人の代表者の印影(第2号)	0円	20円	市長 (開発指導課)	13.9.4	
37	13.9.17	平成13年7月中に環境保全課が実施した岡安商店に関する悪臭測定結果及び指導文書	市内の個人	1	・平成13年8月21日越環保第490号「悪臭の防止について」	公開			0円	30円	市長 (環境保全課)	13.10.1	
38	13.9.18	参議院埼玉県選出議員通常選挙ポスター掲示場架設撤去業務(平成13年6月19日契約締結)に係る業者選考・見積開札記録書	その他	1	・参議院埼玉県選出議員通常選挙ポスター掲示場架設撤去業務(平成13年6月19日契約締結)に係る業者選考・見積開札記録書	公開			200円	0円	市長 (契約課)	13.9.20	
39	13.9.21	県教育局へ回答した平成10年度教職員健康診断調査票及び平成11年度教職員健康診断調査票	市内の個人	2	・平成10年度教職員健康診断調査票 ・平成11年度教職員健康診断調査票	公開			0円	120円	教育委員会 (保健給食課)	13.10.5	
40	13.9.25	1. 特殊車両通行許可協議書(受付番号88)に係る様式第一(表)及び通行経路を示す地図 2. 特殊車両通行認定申請書(受付番号90)に係る様式第一(表)及び認定対象区間を示す地図	市内の個人	2	・特殊車両通行許可協議書(受付番号88)に係る様式第一(表)及び通行経路を示す地図 ・特殊車両通行認定申請書(受付番号90)に係る様式第一(表)及び認定対象区間を示す地図	部分公開	第7条第1号第2号	・担当者名及び電話番号(第1号) ・法人及び法人の代表者の印影(第2号)	0円	40円	市長 (道路総務課)	13.10.2	

(10月分)

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
41	13.10.10	1. 特殊車両通行認定申請書(受付番号98)に係る様式第一(表)及び(裏)、認定対象区間を示す地図、別記様式1(トラック・トラクタ内訳書) 2. 特殊車両通行認定申請書(受付番号105)に係る様式第一(表)及び(裏)、認定対象区間を示す地図、別記様式1(トラック・トラクタ内訳書)	市内の個人	2	・特殊車両通行認定申請書(受付番号98)に係る様式第一(表)及び(裏)、認定対象区間を示す地図、別記様式1(トラック・トラクタ内訳書) ・特殊車両通行認定申請書(受付番号105)に係る様式第一(表)及び(裏)、認定対象区間を示す地図、別記様式1(トラック・トラクタ内訳書)	部分公開	第7条第1号第2号	・担当者名及び電話番号(第1号) ・法人の印影(第2号)	0円	100円	市長 (道路総務課)	13.10.18	
42	13.10.11	市道70066号の巾員の変更に伴う一切の関係書類	市内の個人	3	・越谷市道70066号線の一部を区域変更することについて(伺い) ・告示依頼について(伺い)(平成10年9月21日) ・条例・規則等の公布・公表・告示又は公告について(平成10年9月24日)	部分公開	第7条第1号	越谷市道70066号線の一部を区域変更することについて(伺い) ・区域変更起案文書における特定の個人が識別し得る部分 ・「経緯及び概要について」のうち個人が特定し得る部分 ・経緯及び概要に添付されている旧公函に書き込んである氏名 ・土地寄附願いの発起人代表氏名及び印影 ・道路整備事業に協力方お願いの発起人代表氏名	0円	280円	市長 (道路総務課)	13.10.25	

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
							<ul style="list-style-type: none"> ・同意書の発起人代表氏名及び土地所有者氏名、印影 ・同意書の地番、地目、面積、住所、氏名、印影 ・「市道 70066 号線関係(経緯)」のうち特定の個人が識別し得る部分 ・認定道路について(平成 10 年 3 月 18 日)」のうち個人の住所、氏名、電話番号、印影 ・「認定道路について(回答)(越道管第 591 号)のうち個人の氏名、地番 ・「認定道路に関する質問について(回答)の伺い」のうち個人の氏名 ・「認定道路について(平成 10 年 4 月 10 日)」のうち個人の住所、氏名、電話番号、印影、地番 					

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
								<ul style="list-style-type: none"> ・「回答書」のうち個人の氏名、地番 ・「認定道路について(回答)の別紙」のうち個人が特定し得る部分 					
43	13.10.11	越谷市開発指導要綱に基づく協議書(10-128)	市内の個人	1	・越谷市開発指導要綱に基づく協議書(平成10年10月5日10-128)	部分公開	第7条第1号第2号第6号オ	<ul style="list-style-type: none"> ・協議書表部分のうち法人の代表者の印影(第2号) ・協議書表部分のうち協力金の金額(第6号オ) ・協議書裏部分のうち個人の氏名及び印影(第1号) ・協議書裏部分のうち協力金納入通知書兼領収書の金額(第6号オ) ・建築事前協議協力要請願のうち個人の氏名、印影及び電話番号(第1号) ・建築事前協議協力要請願のうち法人の代表者の印影(第2号) 	0円	140円	市長 (開発指導課)	13.10.25	

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
							<ul style="list-style-type: none"> ・建築事前協議協力要請願のうち協力金の額(第6号オ) ・特殊駐車装置パンフレット及び認定書(第2号) ・苦情処理誓約書、念書、誓約書、お願い書、委任状のうち各法人及び代表者の印影(第2号) ・印鑑証明書(第2号) ・印鑑証明書交付申請書(第2号) ・現況平面図、実測図、土地利用計画図、1階平面図、2階平面図、3～5階平面図、6階平面図、7階平面図、屋上平面図、断面図、立面図、給排水計画平面図、調整池容積計算書及び雨水貯留槽構造図、緑化平面図及び緑地求積図、構造図(第2号) 					

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
44	13.10.15	越谷市開発指導要綱に基づく協議書(13-127)添付資料のうち建築物についての説明をした日時及び場所、主な質疑応答事項が分かる文書	市内の個人	8	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年7月17日蒲生西マンション近隣説明会 近隣住民の皆様からの要望事項及び返答 平成13年7月24日(仮称)蒲生西マンション近隣住民からの要望及び返答 平成13年8月6日蒲生西マンション近隣説明(建物維持管理の件) 平成13年8月9日蒲生西マンション近隣説明会報告書 平成13年9月3日蒲生西マンション近隣打ち合わせ 平成13年9月11日蒲生西マンション近隣打ち合わせ記録 平成13年10月3日蒲生西マンション近隣打ち合わせ記録 	部分公開	第7条第1号	<ul style="list-style-type: none"> 場所、個人の氏名、担当者名、個人の印影及び会社所属部署名 	0円	80円	市長 (開発指導課)	13.10.25	
45	13.10.24	平成13年度平方工業団地内公園占用許可申請書及び公園占用許可書(許可番号168)並びに対応を含むすべての資料について	市内の個人	3	<ul style="list-style-type: none"> 公園占用許可申請書(平成13年9月20日) 公園占用許可証(平成13年10月1日付越公園第168号) FAX送信状('01年10月5日) 	部分公開	第7条第1号第2号	<ul style="list-style-type: none"> FAX送信状のうち発信者氏名及び発信者の所属部署(第1号) 公園占用許可申請書及び同意書のうち法人の代表者の印影(第2号) 	0円	110円	市長 (公園緑地課)	13.10.31	

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
46	13.10.29	平成13年7月10日付の越谷市千間台東一丁目6番9、6番10における(多目的ホール)建築事前協議済証の発行について(通知)	市内の個人	1	・平成13年7月10日付の越谷市千間台東一丁目6番9、6番10における(多目的ホール)建築事前協議済証の発行について(通知)	公開			0円	10円	市長 (開発指導課)	13.11.6	
47	13.10.29	平成13年7月19日付葬儀場開設計画反対について(回答)	市内の個人	1	・平成13年7月19日付葬儀場開設計画反対について(回答)	公開			0円	10円	市長 (広報広聴課)	13.11.1	
48	13.10.30	契約課が保有する平成12年度、平成13年度業務委託契約台帳	その他	2	・平成12年度業務委託契約台帳 ・平成13年度業務委託契約台帳	公開			400円	720円	市長 (契約課)	13.11.1	

(1 1 月分)

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
49	13.11.12	建築計画概要書(平成 11 年 9 月 16 日)1026	市内の個人	1	・建築計画概要書(平成 11 年 9 月 16 日、確認番号 1026 号)	公開			0 円	40 円	市長 (建築住宅課)	13.11.21	
50	13.11.22	建築計画概要書 (財)さいたま住宅検査センター 平成 12 年 12 月 20 日付 第 102487 号)	市内の個人	1	・建築計画概要書 (財)さいたま住宅検査センター(平成 12 年 12 月 20 日、第 102487 号)	公開			0 円	30 円	市長 (建築住宅課)	13.11.27	
51	13.11.28	平成 13・14 年度指名競争入札参加資格者名簿(物品等)のうち、文房具に係る商号又は名称・代表者氏名・住所・電話番号・ファクシミリ番号及び取り扱い内容・メーカー・代理店・特約店の部分	その他	1	・平成 13・14 年度指名競争入札参加資格者名簿(物品等)のうち、文房具に係る商号又は名称・代表者氏名・住所・電話番号・ファクシミリ番号及び取り扱い内容・メーカー・代理店・特約店の部分	公開			200 円	40 円	市長 (契約課)	13.11.29	
52	13.11.30	建築計画概要書(平成 12 年 4 月 3 日、確認番号 4)及び同概要書の物件の完了検査済証	市内の個人	2	・建築計画概要書(平成 12 年 4 月 3 日、確認番号 4) ・建築基準法第 7 条第 5 項の規定による検査済証(平成 13 年 3 月 19 日、第 H12 確済建築越谷市 00868 号)	部分公開	第 7 条 第 1 号	・個人の印影	0 円	30 円	市長 (建築住宅課)	13.12.12	
53	13.11.30	6 階建以上の共同住宅の建築計画概要書(平成 11.12 年度確認済処分分) 上記概要書物件のうち階数が減ったものの完了検査済証	市内の個人	17	・建築計画概要書(平成 11 年 10 月 1 日、確認番号 1105 号) ・建築計画概要書(平成 11 年 10 月 22 日、確認番号 1265 号) ・建築計画概要書(平成 11 年 10 月 22 日、確認番号 1267 号) ・建築計画概要書(平成 11 年 10 月 27 日、確認番号 1292 号)	部分公開	第 7 条 第 1 号	・個人の印影	0 円	550 円	市長 (建築住宅課)	13.12.12	

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築計画概要書(平成 11 年 11 月 1 日、確認番号 1317 号) ・ 建築計画概要書(平成 11 年 11 月 17 日、確認番号 1407 号) ・ 建築計画概要書(平成 11 年 12 月 2 日、確認番号 1505 号) ・ 建築計画概要書(平成 12 年 3 月 1 日、確認番号 2060 号) ・ 建築計画概要書(平成 12 年 4 月 3 日、確認番号 4 号) ・ 建築計画概要書(平成 12 年 4 月 3 日、確認番号 5 号) ・ 建築計画概要書(平成 12 年 4 月 17 日、確認番号 131 号) ・ 建築計画概要書(平成 12 年 4 月 26 日、確認番号 200 号) ・ 建築計画概要書(平成 12 年 6 月 20 日、確認番号 521 号) ・ 建築計画概要書(平成 12 年 6 月 20 日、確認番号 522 号) ・ 建築計画概要書(平成 12 年 9 月 6 日、確認番号 944 号) ・ 建築計画概要書(平成 13 年 1 月 12 日、確認番号 1396 号) ・ 建築計画概要書(平成 13 年 3 月 19 日、確認番号 1642 号) 								
				6 階建以上の共同住宅の建築計画概要書(平成 11.12 年度確認処分)物件のうち、階数が減ったものの完了検査済証	非公開	不存在						

(12月分)

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
54	13.12.3	平成 13 年度の補助金予算額 及び 12 年度決算額のわかる もの	市内の 個人	4	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 13 年度当初予算 補助金 等一覧 ・平成 13 年度 各種団体に対す る補助金等 ・平成 12 年度決算 補助金等一 覧 ・平成 12 年度 各種団体に対す る補助金等 	公開			0 円	120 円	市長 (財政課)	13.12.12	

(1月分)

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
55	14.1.16	越谷市教育委員会及び各小・中学校が要望した平成14年度から使用する小・中学校教科書の各出版社名がわかるもの	市内の個人	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度使用小学校教科用図書研究結果報告書(集計) 平成14年度使用中学校教科用図書研究結果報告書(集計) 	公開			0円	30円	教育委員会 (指導課)	14.1.30	
56	14.1.25	越谷市自転車の駐車秩序に関する条例の一部改正(平成13年12月提案)に関して次のことがわかるもの <ul style="list-style-type: none"> 市内部での議論の内容 東武鉄道への要望・回答の内容 他自治体の状況 撤去費用の根拠 	市内の個人	3	<ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場の増設について要請(越交第151号 平成13年9月4日) 自転車関係条例一覧 放置自転車の撤去・保管などに要する費用の算出根拠 	公開			0円	200円	市長 (交通防災課)	14.2.4	
				1	<ul style="list-style-type: none"> 新越谷駅高架下駐輪場増設計画について(平成13年8月22日賃借事業部) 	部分公開	第7条第1号	<ul style="list-style-type: none"> 個人の住所、氏名 					
					<ul style="list-style-type: none"> 越谷市自転車の駐車秩序に関する条例の一部改正(平成13年12月提案)に関する市内部での議論の内容 	非公開	不存在						

(2月分)

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
57	14.2.26	平成 13・14 年度指名競争入札参加資格者名簿(物品等)のうち、衣料品に係る商号又は名称・代表者氏名・住所・電話番号・ファクシミリ番号及び取り扱い内容・メーカー・代理店・特約店の部分	その他	1	・平成 13・14 年度指名競争入札参加資格者名簿(物品等)のうち、衣料品に係る商号又は名称・代表者氏名・住所・電話番号・ファクシミリ番号及び取り扱い内容・メーカー・代理店・特約店の部分	公開			200 円	40 円	市長 (契約課)	14.2.28	
58	14.2.26	建築事前協議書(平成 13 年 3 月 5 日受付番号 E-060)	市内の個人	1	・越谷市開発指導要綱に基づく建築事前協議申請書(平成 13 年 3 月 5 日受付番号 E-060)	部分公開	第 7 条 第 1 号 第 2 号	・建築事前協議書のうち個人の印影(第 1 号) ・建築事前協議書のうち法人の代表者の印影(第 2 号) ・建築物に係る配置図、1・2 階平面図・立面図	0 円	40 円	市長 (開発指導課)	14.3.5	
59	14.2.28	開発行為許可申請書(平成 12 年 6 月 22 日受付 32 号)(土地利用計画図を除く)	市内の個人	1	・開発行為許可申請書(平成 12 年 6 月 22 日受付第 32 号)(土地利用計画図を除く)	部分公開	第 7 条 第 1 号 第 2 号	・開発行為許可申請書のうち法人の代表者の印影(第 2 号) ・開発事前協議協力要請願のうち法人の代表者の印影(第 2 号) ・開発事前協議協力要請願のうち個人の印影及び電話番号(第 1 号)	0 円	240 円	市長 (開発指導課)	14.3.11	

請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
			件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
							<ul style="list-style-type: none"> ・越谷市開発指導要綱に基づく協議書のうち法人の代表者の印影(第2号) ・委任状、理由書、誓約書のうち各法人の代表者の印影、印鑑証明書交付申請書(第2号) ・委任状のうち代理人の住所及び氏名(第1号) ・設計説明書(表)のうち設計者氏名及び印影(第1号) ・土地権利者の同意書のうち個人の印影、土地権利者の印鑑登録証明書(第1号) ・技術職員名簿(第1号) ・工事経歴書、主要機器使用計画表、資金計画書、融資証明書、会社概要及び業務概要のうち業務 					

	請求日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関 (所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
								概要、納税証明書(その1、その2)、納税証明書(第2号) ・下水道課、越谷・松伏水道企業団、越谷市消防本部、東京電力各々の協議図面、現況図、測量図、区割図、 ・造成計画断面図、道路断面図、雨水浸透柵断面図、予定建物平面・立面図(第2号)					

第2 個人情報保護制度の実施状況

1 個人情報取扱事務について

実施機関が、個人情報を取り扱う事務を新たに開始したり、変更や廃止をしようとする場合は、越谷市個人情報保護条例に基づいて、収集する個人情報の事務の名称や目的、対象者の範囲や記録の項目などをあらかじめ市長に届け出なければなりません。

この個人情報取扱事務について記載した届出書は、情報公開室でどなたでも閲覧することができるようになっています。

平成12年度末までの個人情報取扱事務件数は、1,327件で、その後平成14年3月31日までに、個人情報取扱事務の開始の届出が38件、変更の届出が9件、廃止の届出が17件あり、平成13年度末の届出数は、1,348件となっています（平成13年度末の届出数＝平成12年度末までの個人情報取扱事務件数＋開始届出件数－廃止届出件数）。

なお、実施機関及び部課別の個人情報取扱事務の届出状況については、表6のとおりです。

表6 個人情報取扱事務の届出状況（平成14年3月31日現在）

実施機関及び部課	12年度までの 取扱事務件数	13年度内届出件数			13年度末 の届出数
		開始	変更	廃止	
市長	1002	22	8	16	1008
秘書室秘書課	18	0	0	0	18
秘書室広報広聴課	14	0	0	0	14
企画部企画課	11	8	0	0	19
企画部財政課	6	0	0	0	6
企画部事務管理課	6	1	0	0	7
企画部同和対策課	2	0	0	0	2
企画部越谷コミュニティセンター	0	0	0	0	0
企画部国体準備室	1	0	0	0	1
総務部庶務課	8	0	0	0	8
総務部情報公開室	5	1	0	0	6
総務部人事課	18	0	0	0	18
総務部職員研修室	1	0	0	0	1
総務部契約課	3	0	0	0	3
総務部管財課	13	0	0	0	13
税務部市民税課	9	0	0	0	9

稅務部資產稅課	10	0	0	0	10
稅務部納稅課	6	0	0	0	6
市民部市民課	16	0	0	0	16
市民部自治振興課	19	0	0	0	19
市民部國民年金課	5	0	0	1	4
市民部市民生活課	11	0	0	0	11
市民部北部出張所	0	0	0	0	0
市民部南部出張所	0	0	0	0	0
健康福祉部社會福祉課	23	0	0	0	23
健康福祉部障害福祉課	64	6	3	0	70
健康福祉部高齡福祉課	38	2	0	0	40
健康福祉部介護保險課	14	0	0	0	14
健康福祉部國民健康保險課	37	0	0	0	37
健康福祉部市民健康課	64	0	3	3	61
兒童福祉部兒童福祉課	106	3	2	2	107
兒童福祉部保育課	34	0	0	1	33
環境經濟部環境資源課	22	0	0	0	22
環境經濟部環境保全課	30	0	0	0	30
環境經濟部交通防災課	25	0	0	0	25
環境經濟部商業觀光課	16	0	0	1	15
環境經濟部產業振興課	9	0	0	0	9
環境經濟部農政課	38	0	0	0	38
建設部道路總務課	9	0	0	0	9
建設部道路課	12	0	0	0	12
建設部街路課	11	0	0	0	11
建設部治水課	10	0	0	0	10
建設部下水道課	9	0	0	0	9
建設部營繕課	1	0	0	0	1
都市整備部都市計畫課	18	0	0	0	18
都市整備部都市整備推進課	7	0	0	0	7
都市整備部市街地整備課	18	0	0	0	18
都市整備部再開發課	10	0	0	8	2
都市整備部公園綠地課	12	0	0	0	12
都市整備部開發指導課	5	0	0	0	5
都市整備部建築住宅課	24	0	0	0	24

工事検査室工事検査課	0	0	0	0	0
市立病院事務部庶務課	57	0	0	0	57
市立病院事務部医事課	40	0	0	0	40
市立看護専門学校庶務課	5	0	0	0	5
市立看護専門学校教務担当	4	0	0	0	4
出納室出納課	9	0	0	0	9
総務課	9	0	0	0	9
予防課	25	1	0	0	26
本署	5	0	0	0	5
教育委員会	244	16	1	1	259
教育総務部総務課	57	14	0	1	70
教育総務部指導課	34	1	1	0	35
教育総務部保健給食課	15	1	0	0	16
生涯学習部社会教育課	27	0	0	0	27
生涯学習部体育課	28	0	0	0	28
生涯学習部生涯学習センター	63	0	0	0	63
生涯学習部図書館	20	0	0	0	20
選挙管理委員会	23	0	0	0	23
公平委員会	3	0	0	0	3
監査委員	3	0	0	0	3
農業委員会	33	0	0	0	33
固定資産評価審査委員会	2	0	0	0	2
議 会	17	0	0	0	17
合 計	1327	38	9	17	1348

〔 13年度末の届出件数 〕 = 〔 12年度までの取扱事務件数 〕 + 〔 開始 〕
 - 〔 廃止 〕

2 個人情報等の目的外利用等の状況

1の個人情報取扱事務は、届出書に記載された範囲を超える目的のために利用したり、実施機関以外の者へ外部提供することを原則として禁止しています。

しかし、すべての個人情報取扱事務にこの原則を適用すると、同じ情報をその事務ごとに何度も本人から収集することとなり、本人にとって負担となったり、あるいは事務処理上非効率であったりします。そこで、一定の要件と手続きのもとで、目的外利用や外部提供を認めて市民の利

便性の向上と事務の円滑化を図っています。

平成13年度末の目的外利用は574件で、外部提供は385件となっています。

なお、実施機関及び部課別の個人情報の目的外利用及び外部提供の状況については、表7のとおりです。

表7 個人情報の目的外利用等の状況（平成14年3月31日現在）

実施機関及び部課	目的外利用	外部提供
市長	511	301
秘書室秘書課	2	2
秘書室広報広聴課	0	5
企画部企画課	0	6
企画部財政課	0	1
企画部事務管理課	1	1
企画部同和対策課	0	0
企画部越谷コミュニティセンター	0	0
企画部国体準備室	0	0
総務部庶務課	0	5
総務部情報公開室	0	0
総務部人事課	0	6
総務部職員研修室	0	1
総務部契約課	0	0
総務部管財課	4	2
税務部市民税課	5	3
税務部資産税課	8	2
税務部納税課	10	2
市民部市民課	2	6
市民部自治振興課	1	1
市民部国民年金課	10	3
市民部市民生活課	0	3
市民部北部出張所	0	0
市民部南部出張所	0	0
健康福祉部社会福祉課	50	12
健康福祉部障害福祉課	27	28
健康福祉部高齢福祉課	49	12
健康福祉部介護保険課	8	4

健康福祉部国民健康保険課	19	23
健康福祉部市民健康課	18	16
児童福祉部児童福祉課	63	24
児童福祉部保育課	18	8
環境経済部環境資源課	0	6
環境経済部環境保全課	10	17
環境経済部交通防災課	9	6
環境経済部商業観光課	3	0
環境経済部産業振興課	0	7
環境経済部農政課	23	5
建設部道路総務課	5	0
建設部道路課	18	2
建設部街路課	11	5
建設部治水課	8	1
建設部下水道課	3	1
建設部営繕課	5	0
都市整備部都市計画課	27	10
都市整備部都市整備推進課	55	3
都市整備部市街地整備課	8	8
都市整備部再開発課	5	0
都市整備部公園緑地課	3	0
都市整備部開発指導課	2	1
都市整備部建築住宅課	13	4
工事検査室工事検査課	0	0
市立病院事務部庶務課	0	15
市立病院事務部医事課	2	24
市立看護専門学校庶務課	0	1
市立看護専門学校教務担当	0	2
出納室出納課	0	0
総務課	2	3
予防課	4	1
本署	0	3
教育委員会	42	71
教育総務部総務課	37	18
教育総務部指導課	1	9

教育総務部保健給食課	0	3
生涯学習部社会教育課	0	11
生涯学習部体育課	0	13
生涯学習部生涯学習センター	4	17
生涯学習部図書館	0	0
選挙管理委員会	4	5
公平委員会	2	1
監査委員	0	1
農業委員会	14	3
固定資産評価審査委員会	1	0
議 会	0	3
合 計	574	385

3 個人情報開示・訂正等請求の件数及び処理状況

越谷市個人情報保護条例に基づく平成13年度の個人情報の開示請求件数は3件で、開示請求の対象文書は7件でした。実施機関別の開示請求件数及び処理状況は表8、課別の処理状況は、表9のとおりです。

なお、個人情報の訂正等の請求は、ありませんでした。

表8 実施機関別開示請求件数及び処理状況 (件)

実 施 機 関	請求 件数	処 理 状 況				
		開 示	部分開示	不開示	取下げ	合 計
市 長	3	2	2	0	0	4
教 育 委 員 会	0	0	0	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0
合 計	3	2	2	0	0	4

1件の開示請求で複数の文書が対象となる場合があるため、1件に対し複数の決定が行われることがあります。したがって、請求件数と処理状況の合計は、一致しないことがあります。

表9 課別処理状況

(件)

課名		処 理 状 況				
		開 示	部分開示	不開示	取下げ	合 計
市 長	市民税課	0	1	0	0	1
	市民課	2	1	0	0	3
小 計		2	2	0	0	4
合 計		2	2	0	0	4

4 部分開示決定の理由

部分開示決定をした2件についての開示しない理由は、個人情報保護条例第15条第1号の第三者に関する情報に該当するとしたものです。

5 開示請求の処理状況

開示請求の処理状況は、表10のとおりです。

表 1 0 個人情報の開示請求の処理状況

	請求日	請求の内容	件数	個人情報の名称又は内容	決定内容	理由	不開示部分	複写料金	実施機関	決定日	備考
1	13.9.6	・平成12年9月12日付による請求者の印鑑登録証明交付申請書 ・平成12年9月18日付による請求者の住民票交付申請書	2	・平成12年9月12日付けによる請求者の印鑑登録証明書交付申請書 ・平成12年9月18日付けによる請求者の住民票の写し等請求書	開示			30円	市長 (市民課)	13.9.11	
2	13.9.6	平成12年9月7日付による請求者の平成12年度固定資産税 都市計画税 課税台帳(兼)名寄帳閲覧申請書(税証明交付申請書)	1	平成12年9月7日付け文書番号第23575号及び第23576号の税証明交付申請書	部分開示	第15条 第1号	申請者の電話番号、生年月日、印影	20円	市長 (市民税課)	13.9.11	
3	13.10.22	平成13年9月10日以降転居後の請求者の住民票交付申請書	2	請求者の住民票の写し等請求書(平成13年9月10日・平成13年9月27日)	開示			40円	市長 (市民課)	13.10.29	
			2	請求者の住民票の写し等請求書(平成13年10月12日・平成13年10月15日)	部分開示	第15条 第1号	窓口に来た方はどなたですか欄の住所・氏名・住民票との関係及び請求者はどなたですか欄の住所・氏名・住民票との関係				

第3 情報公開・個人情報保護審査会の運営状況

1 情報公開・個人情報保護審査会

審査会は、公開請求に対する決定及び開示・訂正等請求に対する決定について、不服があった場合の救済機関で、公平で迅速な審査を行う第三者機関として、実施機関からの諮問に応じて審査し、答申する機関です。

諮問した実施機関は、審査会の答申を尊重して、当該異議申立てについての決定をします。

審査会は、情報公開制度及び個人情報保護制度に識見を有する3人の委員で構成されています（表11）。

表11 審査会委員（平成14年3月31日現在）

氏名	備考
右崎正博	会長
茅沼英幸	会長職務代理者
近藤勲	

2 不服申立ての状況

平成13年度は、異議申立てはありませんでした。ただし、平成12年度中に諮問し審査が継続されていた1件があり、棄却の決定をしています。この異議申立ての処理状況は、表13のとおりです。

3 審査会の開催状況

平成12年度に諮問され審査が継続されていた1件があり、審査会は、4回開催されています。開催状況は、表12のとおりです。

表12 審査会開催状況

	開催日	主な内容
第1回	平成13年 4月10日	・第3号事案（平成12年度から審査が継続されていた事案）について審査
第2回	平成13年 4月24日	・審査
第3回	平成13年 5月 1日	・審査
第4回	平成13年10月16日	・委員の委嘱状交付式 ・会長等選出 ・審査会の運営方法について協議

表 1 3 異議申立ての処理状況（平成 1 2 年度から審査が継続されていた事案について）

受付 番号	異議申立 て年月日	請求(申出)の内容	原処分(回答)の内容			情報公開・個人情報保護審査会			異議申立てに対する決定		実施機関 (所管課)
			区分	理由	非公開部分	諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定年月日	内 容	
	13.1.5	平成 1 1 年 4 月 1 日 以降現在迄の間、越谷 市 居住の が(年 月 日生) 越谷市業務 (主として都市整備・ 都市計画・市街地保障 等に関する越谷市行政 執行に因る業務) 妨害 の為 越谷市庁舎内所 管課に侵入(乱入) 業 務妨害(威力) 暴行等 被疑事件の現行犯等で 逮捕されるに及んだ事 務の有無の確認 同上 事件の所轄課員の越谷 市長に対する「報告 書」・現場状況把握の為 の「写真」「見取図」所 轄警察署に対する越谷 市の「出勤要請書」「結 果報告書」等一連の関 係文書	非公開	存否 不回答	全部	13.2.13	13.5.11	実施機 関の 決定は 妥当であ る。	13.5.28	棄却	市長 (管財課)

4 審査会答申

(「平成12年度 情報公開制度の実施状況」にも掲載しています。)

答申第3号

越情審査第22号

平成13年5月11日

越谷市長 板川文夫様

越谷市情報公開・個人情報保護審査会

会長 茅沼英幸

公文書の公開請求に係る異議申立ての審査について(答申)

平成13年2月13日付け越管第97号で諮問のあった下記の事案について、別紙のとおり答申します。

記

「越谷市長が平成12年12月28日付け越管第80号で異議申立人に対してした公文書非公開決定の取り消しを求める旨の異議申立て」について

答 申

第 1 審査会の結論

本件異議申立人（以下「申立人」という。）による平成 12 年 12 月 20 日受け付けの「平成 11 年 4 月 1 日以降現在迄の間、越谷市 居住の（以下「A」という。）が（年 月 日生）越谷市業務（主として都市整備・都市計画・市街地保障等に関する越谷市行政執行に因る業務）妨害の為 越谷市庁舎内所管課に侵入（乱入）、業務妨害（威力）、暴行等被疑事件の現行犯等で逮捕されるに及んだ事務の有無の確認 同上事件の所轄課員の越谷市長に対する「報告書」・現場状況把握の為の「写真」「見取図」所轄警察署に対する越谷市の「出動要請書」「結果報告書」等一連の関係文書」（以下「本件公文書」という。）の公開請求（以下「本件公開請求」という。）について、越谷市長が同年 12 月 28 日付けで越谷市情報公開条例（平成 11 年条例第 10 号、以下「本条例」という。）第 10 条を適用して、存否不回答とする非公開決定（以下「本件非公開決定」という。）をしたことは、妥当であると判断する。

第 2 異議申立ての趣旨

申立人は、本条例第 6 条の定めるところにより、平成 12 年 12 月 20 日に公文書公開請求書によって本件公文書について本件公開請求を行ったが、越谷市長が同年 12 月 28 日付け越管第 80 号の公文書非公開決定通知書により存否不回答とする非公開決定を行ったため、その取消しを求めて、本件異議申立てに至ったものである。

第 3 申立人の主張要旨

平成 13 年 1 月 4 日付けの異議申立書、同年 3 月 9 日付けの意見書及び同年 3 月 14 日付けの追加意見書によれば、申立人の主張要旨は、以下のとおりである。

- 1 申立人が関係している裁判において、証人尋問の際、A が傍聴人として在廷している場合は、A の有形・無形の圧力により、証人が真実を証言することが極めて困難なので、民事訴訟規則に基づいて、あらかじめ A の退廷を求める資料とするために、本件公開請求を行ったものである。
- 2 実施機関は、本条例第 9 条に規定する公益上の理由による公開の必要性がないと判断しているが、本件公開請求を、真摯に、具体的に、如何に吟味したか、また、その理由が合理的且つ妥当性を欠くか否か、尚且つ総括的結論に及んだか否か、その記載、裏付ける証拠が見当たらない。

- 3 当該犯罪歴等（証拠がないので犯罪歴と称し得るや否や不明であるが）は、裁判所に予定済の証人尋問施行に際し、その公平・公正を担保し、当該証人の生命・身体に及ぶやもしれない危険を未然に予防する目的（理由）で、Aを傍聴席より排除し、法廷の秩序維持に協力する公益に資する為にその公開を求めたものである。従って、入手したAの犯罪歴等使用目的は明白であり、他に悪用される恐れは、何等存在しない。
- 4 Aが行った行為は、（行ったと仮定して）越谷市役所庁舎内という公開の場所で、衆人環視のもと、本件犯行（若しくは不法行為）を公然と遂行したと推測される。その際、多数の他人にその非行を認知されているはずであるから、Aの行為は、Aの「秘匿」を求めるプライバシーに関する権利を自ら放棄したとみなされてもやむを得ないのではないか。
- 5 また、越谷市役所内での当該不法行為をその頃当地の「マスコミ」が無視する筈はなく、テレビ・ラジオ・地方新聞紙・タウン紙等々、掲載記事の対象となり、当地に於ける「顕著な事象」として認知されたと容易に想像できる。
- 6 実施機関は、その公文書非公開決定通知書で所管課連絡先を「総務部管財課」と特定の上、通知している。ということは、同所が何等かの形で本件不法行為に直接関連する所管課であることが少なくとも識別・特定されるに至ったということでもあろう。
- 7 仮に、Aが本件公開請求に係る行為を犯していないということなら、なおさらのこと当該事実は「存在しない」旨の「事実確認」の情報公開で当該本人の名誉は回復されるし、情報公開の反面「利益」として、かえってAの為になることで、このことが、何故、Aのプライバシーの侵害となるのかわからない。
- 8 本件公開請求は、本条例第9条により公開されるべき事案であると判断し、個人の犯罪歴を公開することの公益と公開されることによる個人が蒙る不利益とを比較衡量した場合、公開する公益の「優先性」、「必要性」があると認められる事例と判断されるべきである。
- 9 上記各事由に基づき、本条例第10条には該当せず、本条例第9条に基づき判断の上、本件公文書の存否を明らかにし、本件非公開決定を取り消し、本件公文書を公開すべきである。

第4 実施機関の主張要旨

平成13年2月27日付け越管第107号の公開決定等理由説明書（以下「理由説明書」という。）によれば、実施機関の主張要旨は、以下のとおりである。

本件公開請求は、市役所庁舎内における事件に関することであるため、越谷市組織規則により「庁舎管理及び取締りに関すること。」を分掌事務とする総務部管財課を所管課としたものである。

本条例第10条では、「公開請求に対し、当該公開請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、非公開情報を公開することとなるときは、実施機関は、当該公文書の存否を明らかにしないで、当該公開請求を拒否することができる。」と規定している。これは、公開請求に対しては、当該公開請求に係る公文書の存否を明らかにし、公開又は非公開を決定することが原則であるが、特定個人の情報等に関しては、公開請求に対し、当該公文書は非公開であると回答すると、当該公文書は存在することとなり、非公開としたにもかかわらず、公開したことと同様の結果となってしまう場合がある。したがって、本条例第10条は、このような結果とならないようにするために規定されたものと解される。

本件公文書の内容は、特定の個人の犯罪歴に関する情報であるが、これは、本条例第7条第1号の「個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、特定の個人が識別され得るもののうち、通常他人に知られたいと認められるもの」に該当することは明らかである。したがって、公開請求に係る特定の個人についての犯罪歴の有無を明らかにするだけでプライバシーを侵害することとなるため、本条例第10条に該当すると判断し、公文書の存否を明らかにしないで公開請求を拒否したものである。

なお、本条例第9条には、「実施機関は、公開請求に係る公文書に第7条第1号から第6号までに規定する非公開情報が記録されている場合であっても、公益上特に必要があると認めるときは、公開請求者に対し、当該公文書を公開することができる。」と規定されている。しかし、公開することの公益性を判断するに当たっては、個々の非公開情報の規定による保護利益の性質及び内容を考慮し、これを不当に侵害することがないようにしなければならない。とりわけ、個人の人格的な利益その他憲法上保障されている利益については、慎重な配慮が求められるものである。したがって、本条の適用に当たっては、安易にこの条項により公開する事案であると判断することは、厳に慎まなければならないものと考えている。このようなことを踏まえて、個人の犯罪歴を公開することの公益と公開されることによる個人の不利益とを比較衡量した場合、公開する公益上の必要性があるとは認められないと判断したものである。

以上の理由から、本条例第10条に該当すると判断し、当該公文書の存否

を明らかにしないで、当該公開請求を拒否したものである。

第5 審査会の判断

1 実施機関は、本条例第10条を適用して、当該公文書の存否を明らかにしないで非公開決定をしたが、このような「存否応答拒否ができるのは、仮に文書が存在する場合にも不開示情報に該当する」(宇賀克也著『情報公開法の逐条解説』有斐閣73頁)場合であるから、前提として、まず、本件公文書が仮に存在するとした場合、本条例の定める非公開情報に該当するか否かを検討する。

2 本件公文書は、実施機関が指摘するごとく、その内容が特定の個人の犯罪歴等に関する情報であるから、本条例第7条第1号の「個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であって、特定の個人が識別され得るもののうち、通常他人に知られたいと認められるもの」の類型に該当することは明らかである。

何人も自己の名誉、信用、プライバシーに関する事項については、不当に他に知らされずに生活をする権利を有し、これは人の基本的権利として尊重されなければならないもので、プライバシーに関する情報は、いったん公開してしまうと当該個人に回復困難な損害を与えるおそれがあるので、慎重に対処しなければならない。

本条例第7条第1号は、このような個人に関する情報の保護を目的とするものであり、本条例がその前文において尊重する「市政に関する情報についての知る権利」も個人のプライバシーには譲歩することを定めるものである。本条例第3条においても、「実施機関は、この条例の解釈及び運用に当たっては、公文書の公開を請求するものの権利を尊重するものとする。」としつつ、「この場合において、実施機関は、個人に関する情報がみだりに公にされることのないよう最大限の配慮をしなければならない。」と定めるのもこの趣旨に基づくものである。

この点につき申立人は、本件はプライバシーに関する権利を自ら放棄したケース、ないしは、「顕著な事象」として認知されたケースであるから、本条例第7条第1号に該当しない旨主張する。

しかし、以上の本条例第3条及び第7条の趣旨からして、申立人の主張の如く安易にプライバシー性を否定することは許されないものであり、本件公文書が本条例第7条第1号に該当する情報であるとした実施機関の判断は妥当と考える。

3 さらに申立人は、「本件公開請求は、本条例第9条により公開されるべき事案であると判断し、個人の犯罪歴を公開することの公益と公開される

ことによる個人が蒙る不利益とを比較衡量した場合、公開する公益の「優先性」、「必要性」がある」と主張するので、この点について判断する。

本件において申立人が確保しようとしている利益は、証人の生命身体に対する危険を排除して証人が安心して十分な陳述を行う利益である。すなわち民事訴訟事件の証拠調べ期日において、申立人が申請した証人が特定の傍聴人（A）の面前においては威圧され、十分な陳述をすることができないおそれがあるので、これに備えて民事訴訟規則第121条にもとづき傍聴人（A）の退廷を裁判所に事前に上申する際の補足資料として本件公文書を求めているものである。

そこで、民事訴訟規則第121条の規定を見るに、同条は証人が「威圧される可能性」を要件としているが、具体的には例えば、証拠調べ期日以前に傍聴人が当該証人に接触して、「傍聴人の意に反する証言をした場合は、いかなる危害が加えられるか知れない旨」脅迫した場合、あるいはその傍聴人がかつて別の証人に対して傍聴人の意にそぐわない証言をしたことを理由に脅迫した前歴がある場合などが典型であろう。このようにその傍聴人が自己の裁判に関する証人に対して暴行・脅迫行為を行なう傾向の持主といえる場合であれば、証人が、その傍聴人の前で傍聴人の意にそぐわない証言をすることで、後日、傍聴人から圧力を掛けられることを恐れて、法廷において十分な陳述をすることが出来ない可能性があるといえよう。しかし、本件において求めている公文書は、申立人の主張するところによると、Aが、かつて越谷市役所内において刑事事件を起こし逮捕されたという事実に関する公文書であるから、このような、証人とは全く関係の無い件で刑事事件を起こして逮捕された前歴を持つ人間が在廷していたとしても、このことで、証人が威圧され十分な陳述ができなくなることはおよそ考えられない。

このような状況のもとでは、申立人が主張する「個人の犯罪歴を公開することの公益と公開されることによる個人が蒙る不利益」とを比較衡量した結果、「公開する公益上の必要性があるとは認められない」とした実施機関の判断は妥当である。

4 以上の検討により、仮に本件公文書が存在する場合でも、本条例における非公開情報に該当すべき公文書であることが明らかである。

実施機関は、この場合の応答の仕方として本条例第10条を適用して、当該公文書の存否を明らかにしないで非公開決定をしたので、この点の妥当性を検討する。

さて、本件のように特定の個人を名指しして特定の事実を探索的に請求してきた場合において、通常の手続きに従い、公文書が存在する場合と存

在しない場合とを区別してその取扱いを行うならば、当該公文書が存在すること自体が請求者に明らかになることにより特定の個人に関する情報が公にされ、その結果、個人のプライバシーが侵害されることがある。例えば、特定の個人が、生活保護の被保護者であるかどうか、特別な病気の患者であるかどうか、身体障害者であるかどうか等に関する公文書の場合である。

すなわちこのような場合、当該公文書は「存在するが非公開である」と公文書の存否を明らかにして回答すると、その者が特別な病気の患者であること等が外部に知れるところとなり、非公開としたにもかかわらず公開したのと同様の結果となってしまふ。したがって、このような場合の取扱いとしては、公文書が存在する場合も存在しない場合も一律に取扱い、公文書の存否を明らかにしないで、当該公開請求を拒否することが必要となる。このことを定めたのが本条例第10条である。

この点申立人は、仮に、Aが本件公開請求に係る行為は、犯していないということなら、なおさらのこと当該事実は、「存在しない」旨の「事実確認」の情報公開で当該本人の名誉は回復される、と主張する。

しかし、本条例第10条にもとづき、「存否応答拒否をする場合に重要なことは、存否応答拒否が必要な類型の文書については、実際に文書が存在すると否とを問わず、常に存否応答拒否をすべきであって、文書が存在しない場合には不存在と答えて、文書が存在する場合のみ存否応答拒否をしたのでは、存否応答拒否をする場合は文書が存在する場合であることを請求者に推測されてしまふ。」(宇賀克也著『情報公開法の逐条解説』有斐閣73頁)ことになるのである。すなわち本件だけに限定した場合は「公文書不存在」の応答により本人の利益になるとしても、後日同様のプライバシーの公開を求める請求がなされ、たまたま当該公文書が存在する場合には、存否を含めて公開しないという応答をすることになるが、このような応答をした場合、前回の「不存在」との応答と合わせて考えると、今回は当該公文書が存在することが請求者に推測されてしまい、存否応答拒否をしたにもかかわらずプライバシーが侵害されてしまう結果になるのである。

5 以上の検討から、本件においては、本件公文書の存否を答えること自体が本条例第7条第1号により保護されている個人のプライバシーを侵害することになるので、本件公文書の存否を答えることはできないものである。またすでに検討したように本条例第9条で定める裁量により公開すべき場合にも該当しないのであるから、本件公開請求に対して本条例第10条に該当すると判断し、公文書の存否を一切明らかにしないで非公開決定をした実施機関の判断は妥当である。

第6 審査の経過

審査会は、本件異議申立てについて、次のような審査を行った。

- | | | |
|-------|-------|--|
| 平成13年 | 2月13日 | 越谷市長より諮問を受けた。 |
| | 2月15日 | 処分庁に対して、理由説明書の提出を求めた。 |
| | 2月27日 | 処分庁から理由説明書が提出された。 |
| | 2月28日 | 異議申立人に対して、理由説明書の写しを送付するとともに、理由説明書に対する意見書の提出を求めた。 |
| | 3月12日 | 異議申立人から理由説明書に対する意見書が提出された。 |
| | 3月14日 | 処分庁に対して、理由説明書に対する意見書の写しを送付した。 |
| | 3月16日 | 異議申立人から追加意見書が提出された。 |
| | 3月19日 | 処分庁に対して、追加意見書の写しを送付した。 |
| | 3月30日 | 審査 |
| | 4月10日 | 審査 |
| | 4月24日 | 審査 |
| | 5月 1日 | 審査 |

平成13年5月11日

越谷市情報公開・個人情報保護審査会
会 長 茅 沼 英 幸
委 員 野 村 武 司
委 員 近 藤 勲

第4 情報公開・個人情報保護審議会の運営状況

1 情報公開・個人情報保護審議会

審議会は、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正で円滑な運営を図るため、設置された市長の附属機関です。

この審議会は、情報公開条例及び個人情報保護条例の規定により審議会の意見を聴くこととされた事項について審議するとともに、実施機関が個人情報取扱事務を新たに開始しようとするものの届出等の報告を受けるほか、情報公開制度及び個人情報保護制度を運用していく上での重要事項について市長に意見を述べることができます。

審議会は、市民（公募による市民3人を含む）や学識経験者10人の委員で構成されています（表14）。

表14 審議会委員（平成14年3月31日現在）

氏名	備考
赤土嘉治	
浅子亮三	
市川孝一	会長
大森忠勝	
進藤秀子	副会長
高野多香子	
寺内幸	
根岸俊雄	
安井利雄	
渡辺孝一	

（五十音順）

2 審議会の開催状況

平成13年度は、審議会を2回開催しました。審議会の開催状況は、表15のとおりです。

表15 審議会開催状況

	開催日	主な内容
第1回	平成13年11月22日	<ul style="list-style-type: none">委員の委嘱状交付式会長・副会長の選出情報公開制度及び個人情報保護制度の概要について情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況について

		<ul style="list-style-type: none">・個人情報取扱事務の開始届出書等の報告について・会議の公開及び会議録の公開について
第2回	平成14年 2月25日	<ul style="list-style-type: none">・個人情報取扱事務の開始の届出について・個人情報取扱事務の変更・廃止の届出について・個人情報の目的外利用等の届出について